

毎月1日・15日発行

shinagawa

令和8年(2026)

5/1

No.2412

# 広報 しながわ

エンジョイ！スポーツ……6  
いきいきシニア……7  
すくすく子育て……10  
健康ガイド……11

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

掲載記事は4月17日時点の情報です。

お子さんの成長をサポート

## こども誰でも通園制度



4月1日実施

保育所などに通っていない0歳6カ月～2歳児クラスのお子さんの預かりを行う「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」が始まりました。ライフスタイルや働き方にかかわらず、すべての子育て家庭の支援を強化します。

区立ひがしやつま保育園にて撮影

問い合わせ 保育施設運営課運営支援担当(☎5742-6723 Fax5742-9178)

区公式SNSでも  
区政情報をご覧いただけます



制度利用中

誰でも預けられて、子どもが  
集団生活を体験できるこの制度  
に魅力を感じて。制度を通じて  
ライフスタイルの見直しもしたい  
と思いました

沼田さん

# こども誰でも通園制度

4月1日より全国で始まった「こども誰でも通園制度」。子どもの成長を社会

# を体験しよう！

全体で支える新制度の仕組みを紹介します。

子どもは適応力が高く、周囲からいろいろ  
なことを吸収して成長します

下田園長

初めは不安そうにしていた子  
も、他の子どもや保育士たちと  
の交流から自ら学ぶようになり、  
表情も豊かになりました

## 屋内遊び

同じ年代のお友だちと過ごすことでルールや協調性を学  
び、遊びを通じてコミュニケーション力や表現力を養いま  
す。園での過ごし方から、規則正しい生活習慣も身に付き  
ます。

それなあに？



年上の在園児ともすぐに仲良し！

温かみのある木製おもちゃは  
子どもたちのお気に入り



おもちゃを通じて  
想像力や社会性を  
磨くことが  
できます



## 社会性・協調性を養う

## 外遊び

走ったりボールを投げたり、砂場でトンネルを掘ったり…  
と、外遊びは、運動機能の向上だけでなく、危険回避や空間  
認知力を身に付ける効果も期待できます。お散歩では、四季  
折々の風景や生き物との触れ合いをみんなと一緒に経験する  
ことで、共感力や感性が育まれます。

何か出てくるかな？



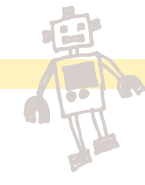
「さあ、ありがとう」



同じ年代のお友だちと  
過ごす時間は、お子さんにと  
ってよい刺激となり成長  
にもつながります

岡本先生

## 相談支援・コミュニティの拡大



子どものちょっとした変化や成長を実感できるだけでな  
く、生活リズムを見直すきっかけにもなります。また、他の保  
護者との交流や保育士と連携がとれるため、家庭での子育て  
にも役立ちます。

子育てについて  
先生に相談したり、  
ママ友同士が交流したり  
する時間もあります



## 送迎

友達が食べている姿を見て苦手  
な物も口にするようになったり、あ  
まり言葉を発しなかった子が普通  
におしゃべりするようになったり、  
驚くことばかりです

山本さん

こども  
誰でも通園  
制度

区ホームページはこちらから

就労要件を問わずに、時間単位などで保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」を8年度より実施しています。

**対象** 保育所などに通っていない0歳6カ月～2歳児クラス（3歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の乳幼児

**実施施設数** 56施設（8年5月1日時点）

**預かり時間** 月30時間まで

※国の制度10時間に、区独自で子ども1人あたりの利用上限を20時間上乗せし対応しています。

**利用料金** 1時間あたり300円

※区内在住の方が区内施設を利用する場合、利用料は無料です（申請不要）。区外施設を利用し、利用料が発生した場合は、後日区へ申請すると補助を受けられます。

**問い合わせ** 制度内容に関すること：保育施設運営課運営支援担当（☎5742-6723 Fax5742-9178）  
認定申請に関すること：保育入園調整課入園相談担当（☎5742-6725 Fax5742-6350）  
利用料の申請に関すること：保育入園調整課利用助成係（☎5742-6039 Fax5742-6350）

### 認定申請 について

こども誰でも通園制度の利用には、乳児等支援給付認定を受ける必要があります。

**申請方法** マイナポータルから電子申請で申し込み  
※申し込みマイナンバーカードは必要ありません。  
※インターネットでの申請が難しい場合はお問い合わせください。

マイナポータルサイト  
はこちら



### 利用までの 流れ

- 1 利用者による認定申請
- 2 区による認定、予約システムログイン時のアカウント発行\*1
- 3 予約システムで事前面談の予約\*2
- 4 事前面談（各施設で実施）
- 5 施設の利用

\*1 認定申請からアカウント発行まで1週間程度かかります。  
\*2 3歳の誕生日の前日以降のお子さんは予約システムを利用せず、各施設に直接お申し込みください。

※制度の詳細や申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

# みんなで育む みどり豊かなまち

区では、まちをみどり豊かにするため「品川区みどりの条例」を制定し、みどりの育成や保全を積極的に進めています。

地域のみどりを次代に引き継ぎみどり豊かなまちにするためには、区民の皆さん一人ひとりの協力が必要です。気軽に始めることができる身近な緑化活動もありますので、できることから始めてみませんか。

問い合わせ 公園課みどりの係 (☎5742-6799 Fax5742-9127)  
公園維持担当 (☎5742-6526 Fax5742-9127)



詳しくは  
区ホームページ  
をご覧ください

## みどりを増やす

皆さんの身近な場所でみどりを育むことは、地域の環境とまちなみの景観を向上することにつながります。



## 緑化活動に対する助成

- 緑豊かな街なみづくり助成制度  
道路沿いの緑化に対する助成
- 屋上緑化等助成制度  
屋上やベランダなど(菜園含む)の緑化に対する助成



屋上の緑化

## 優れた緑化を表彰します

「品川区みどりの条例」に基づき、300㎡以上ある敷地に建物を建てる場合には一定規模の緑地の確保が必要です。特に優れた緑化については「みどりの顕彰制度」により、事業者・設計者・管理者それぞれを表彰しています。



ニコン本社(西大井1)



ラ・トゥール御殿山(北品川4)

## 愛される樹木を増やす

思い入れのある桜の木などを次代につないでいくため、樹木を接ぎ木で増やす事業を実施しています。

## みどりを守る

区内の大切な資源である樹木を保存樹・保存樹林として指定し、保存のために維持管理の一部をお手伝いしています。



## 高木をお持ちの皆さんへ

高木の枯れ枝などを放置しておくと、枝の落下による事故などにつながる恐れがあります。日頃から適切な管理をお願いします。

## みどりに親しむ

### イベント・講座

みどりに親しめるイベントや講座などを開催しています。

- みどりと花のフェスティバル
- 園芸講座 など

※開催時期など詳しくは、本紙などでお知らせします。



園芸講座の作品

### みどりと花のボランティア

近くの公園などの清掃や花壇の手入れをしていただく「みどりと花のボランティア」を募集しています。

1人以上継続して活動できる3人以上の団体

#### 支援内容

- 活動に必要な道具の一部を区で用意
- 花苗などの購入に対する費用の助成



### マイガーデン(区民農園)の貸し出し

緑化を進めながら野菜の成長や収穫を楽しみませんか。

- マイガーデン南大井(南大井1-13-8)  
32区画(1区画約10㎡)
- マイガーデン西五反田(西五反田6-3-21)  
16区画(1区画約7㎡)
- マイガーデン豊町(豊町3-11-12)  
8区画(1区画約7㎡)

※毎年1月頃に本紙と区ホームページで利用者を募集しています。



マイガーデン南大井

### 子ども青空農園

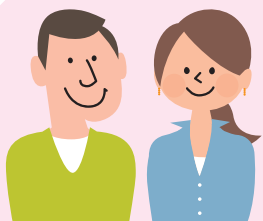


子どもたちに菜園への関心を高めてもらうため、野菜の収穫体験を行っています。

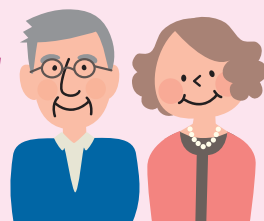
日 第2・4土曜日午前10時～11時、午前11時30分～午後0時30分  
※7～9月を除く。

場 区役所第二庁舎屋上  
※本紙などで参加者を募集しています。

※詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



# 国保基本健診・後期高齢者健康診査を受けて めざそう健康・長寿!



元気に年齢を重ねるために、毎年健診を受診して体の状態を把握しましょう。生活習慣病などで治療中の方も受診できます。

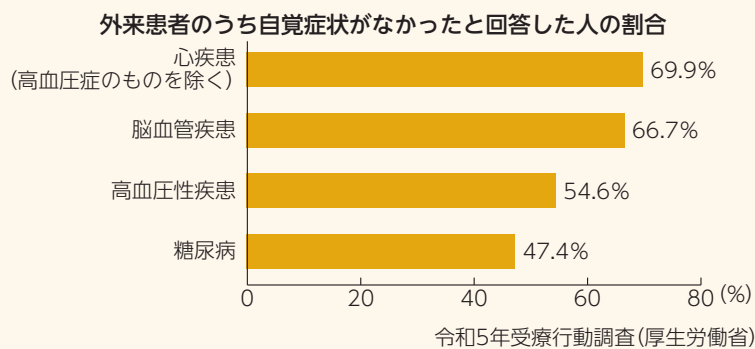
対象者の方へ4月下旬に受診券などを発送しました。今年度より問診票は同封していませんので、各医療機関より「依頼書兼問診票」を受け取ってください。

問い合わせ 国保医療年金課保健指導係 ☎5742-6902 Fax5742-6876

受診期間は  
**9年1月31日まで**

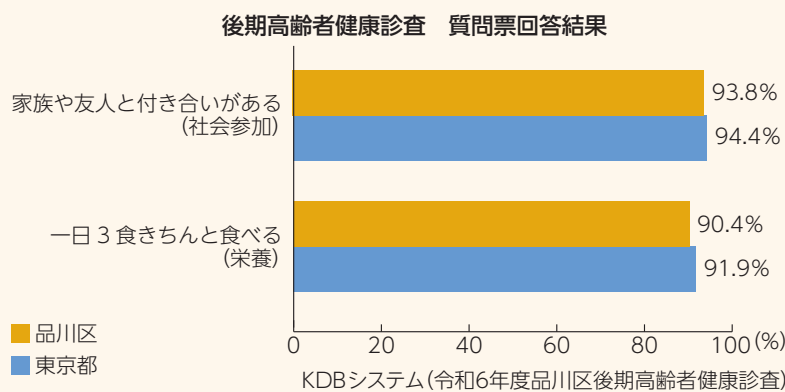
## 40歳以降は生活習慣病の 早期発見・治療が大切です

40歳以降は、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の早期発見や重症化予防が大切です。生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく進行します。日常の生活習慣に気を付けるとともに、年1回の健診を忘れずに受けましょう。



## 高齢期は病気だけでなくフレイル予防も大切です

フレイルとは「加齢により心身が衰えた状態」のことです。フレイル予防には社会参加・食事・運動などが効果的です。区の後期高齢者健康診査を受診した方の回答によると、社会参加・栄養に係る項目で都平均より低くなっています。フレイル予防に取り組み、健康寿命を延ばしましょう。



### 国保基本健診

40歳以上の国保加入者はこちら

生活習慣病の早期発見や重症化を予防するための健診です。

**対象者** 国民健康保険に加入している40～74歳の方

**受診券発送時期** 4月下旬

● 3月2日～4月1日に国民健康保険に加入届出をした方:

5月下旬に発送

● 4月2日～11月末日に国民健康保険に加入届出をした方:

ご連絡いただいた場合に発送

※加入届出日より受診券が発行できない場合があります。

**検査内容** 問診、血圧・身体(腹囲含む)測定、血液検査、尿検査

※医師の判断により心電図・眼底検査を実施する場合があります。



### 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者はこちら

高齢期の健康づくり、病気の早期発見、早期治療やフレイル予防に着目した健診です。

**対象者** 後期高齢者医療制度(75歳以上または65歳以上の障害認定)の加入者

※介護施設などに入所している方は対象外です。

**受診券発送時期** 4月下旬

● 昭和26年4月1日～5月31日生まれの方: 4月下旬～5月上旬に順次発送

● 昭和26年6月1日～9月30日生まれの方: 誕生日の前月末頃に発送

● 昭和26年10月1日～27年3月31日生まれの方:

現在加入している保険者へご確認ください

**検査内容** 問診、血圧・身体測定、血液検査、尿検査

※医師の判断により心電図・眼底検査を実施する場合があります。

### 早得キャンペーンを実施します

- 7月31日(金)までに国保基本健診・後期高齢者健康診査を受けた方の中から抽選で各350人にカタログギフトをプレゼントします。詳しくは受診券同封の「早得キャンペーンのお知らせ」をご覧ください。

受診の  
3ステップ

直接医療機関に  
申し込む

※受診券同封の医療  
機関一覧表から選択

受診券・  
マイナ保険証  
または資格確認書  
を持って受診

1  
2  
週間後

受診した  
医療機関で  
結果を受け取る

# 熱中症に注意 しましょう

今年も暑い季節がやってきます。高温多湿な環境に長くいると熱中症になる危険性が高くなります。

熱中症の主な症状として、めまいや頭痛、吐き気などがあり、重症化すると命に関わることもあります。予防方法を正しく理解し、対策に取り組みましょう。

※詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



## 避暑シェルターを開設しています

暑さをしのぐ一時避難場所として、お近くの区施設などが利用できます。無理をせず、体を休めて、熱中症を予防しましょう。

「避暑シェルターで涼しさひととき」の、のぼり旗やステッカーが目印です。

**開設期間** 10月21日(水)まで

**開設場所** 地域センター、児童センター、シルバーセンター、図書館などの区施設、一部の薬局、城南信用金庫、郵便局など

☎ 総務課総務係

(☎5742-6625 Fax3774-6356)

## 暑さに関する情報に気を付けましょう

暑さに関する情報が発表された時は、自発的に熱中症予防などを積極的に行いましょう。

**運用期間** 10月21日(水)まで

### 熱中症警戒アラート

熱中症の危険に対する「気づき」を促すものとして、一定以上の暑さが予測される場合に発表されます。

### 熱中症特別警戒アラート

気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生じる恐れがある場合に発表されます。※「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合のイベント・事業の取り扱いについて、区ホームページに方針を掲載しています。

### 東京暑さ情報

☎ 環境課環境管理係 (☎5742-6949 Fax5742-6853)

# ENJOY!スポーツ

スポーツ協会  
ホームページは  
こちらから



▶=事前申込が必要ない、当日参加できる教室・イベントです。

スポーツ協会は  
5月18日(月)はお休みです。

- 品川区スポーツ協会・総合体育館  
☎141-0022東五反田2-11-2 ☎3449-4400 Fax3449-4401  
受付時間/午前9時～午後7時 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
- 戸越体育館  
☎142-0042豊町2-1-17 ☎3781-6600 Fax3781-6699
- スポーツ推進課 地域スポーツ推進係(第二庁舎6階)  
☎5742-6838 Fax5742-6585

## スポーツ大会・教室

内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧ください。

☎ スポーツ協会(☎3449-4400 Fax3449-4401)

大会・教室名	日時	会場	
第76回品川区民スポーツ大会春季剣道大会	6月14日(日)	総合体育館	
第1回バスケットボール大会	6月6日(土)・13日(土)・14日(日)・21日(日)・27日(土)・7月4日(土)・5日(日)・11日(土)	総合体育館、戸越体育館	
第1回バドミントン大会	6月7日(日)9:00から	総合体育館	
9人制ねりんバレーボール大会	6月7日(日)9:00から	戸越体育館ほか	
第77回春季新人優勝卓球大会	6月21日(日)9:00から	総合体育館	
少林寺拳法体験教室	5月30日(土)18:30～20:00	戸越体育館	
なぎなた初心者教室	6月1日～29日の月曜日(全4回) ※6月15日を除く	総合体育館	
太極拳講習会	5月9日(土)13:30～16:00	戸越体育館	
キャンプインストラクター養成講習会	オンライン座学講習	6月9日(火)・13日(土)・16日(火)・20日(土)(全4回)	-
	実技講習	6月27日(土)～28日(日)の1泊2日	みなとが丘ふ頭公園キャンプ場(八潮3-1)
陸上競技初心者審判講習会	6月6日(土)11:00から	総合体育館	

## 初心者対象スケートボード教室

☎ 5月23日(土)午前10時～正午 ※雨天中止。

☎ 八潮北公園スケートボード場(八潮1-3)

☎ 10人(先着) ※小学生以下は保護者同伴。

☎ 200円、小学生以下100円

持ち物/スケートボード、ヘルメット、プロテクター(リストガード、両ひじ・ひざ用)、任意保険の保険証券

☎ 電話で、八潮北公園管理事務所 ☎・Fax3790-2550へ

## ボルダリング教室

インストラクターを招き、登り方やボルダリングの楽しさを学びます。

☎ 5月24日(日)午前9時～11時、午前11時～午後1時

☎ しながわ中央公園ボルダリング場(区役所前)

☎ 小学4年生以上の方各15人(先着)

☎ ※小学生は保護者同伴。

☎ 200円、小学生100円

☎ 電話で、しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

●日時や会場、費用など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## 地域スポーツクラブの紹介

地域スポーツクラブでは、地域の学校などを利用し、年間を通してさまざまな教室や自由に楽しめるフリースポーツを行っています。お住まいの地域で、気軽にスポーツを楽しみましょう。

▶ 当日参加できます



☎ 区ホームページはこちら

### 地域クラブ ebaraA

- ☎ 地区 戸越、豊葉、西大井、宮前
- 体操教室 ※5月5日(祝)は中止。
  - ノルディックウォーキング
  - バドミントン(フリー&教室)
  - キンボールスポーツ教室
  - ボッチャ教室
  - 折り紙教室
  - 書道教室(中学生以上)
  - 健康麻雀教室

### スポクラ・しながわ

- ☎ 地区 城南、品川、大崎、御殿山、西五反田
- フリースポーツ(バドミントン、健康体操、卓球、硬式テニス)
  - 親子フィットネス



### 大井八潮地域スポーツクラブ TOYS

- ☎ 地区 大井、八潮、鈴ヶ森、立会
- フリースポーツ(ノルディックウォーキング、バスケットボール、バウンドテニス、ボッチャ、グラウンド・ゴルフ、バドミントン)
  - 月一親子で楽しくバドミントン教室
  - 親子でバレーボール教室
  - 居合道教室 ●ワクワク折り紙教室

### 荏原B地域スポーツクラブ

- ☎ 地区 旗の台、荏原、荏原西、小山
- フリースポーツ(卓球、健康体操)
  - サンデーテニス教室 ●卓球教室 ●ソフトテニス教室
  - 室内グラウンド・ゴルフ教室 ●楽しくヨガ体験教室



☎ 共通 ☎ 当日運動できる服装で、上履き、タオル、飲み物、費用を持って、直接会場へ  
☎ 問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)

## プロスポーツ連携事業

### プロが教える!スポーツ教室 フットサル・バスケットボール

プロスポーツチーム「しながわシティフットサルクラブ」「しながわシティバスケットボールクラブ」の現役選手による教室です。初めての方も大歓迎です。

☎ ①5月24日(日) ②6月21日(日)

☎ ①第三日野小学校(上大崎1-19-19) ②伊藤小学校(西大井5-6-8)

☎ ※フットサルはグラウンド(強雨中止)、バスケットボールは体育館で実施。

☎ 時間/小学1・2年生:午前9時30分～10時30分

☎ 小学3～6年生:午前11時15分～午後0時30分

☎ 人 区内在住か在学の小学生各35人(抽選)

☎ 持ち物/動きやすい服、タオル、飲み物、フットサルは運動靴(スパイク不可)、バスケットボールは室内シューズ

☎ 申 ☎ ①5月14日(土)②6月9日(火)(必着)までに、区ホームページの専用フォームか往復はがきで、教室名、希望日時・種目、住所、氏名、学年、電話番号、学校名をスポーツ推進課スポーツ振興担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-7218 Fax5742-6585)へ



☎ 区ホームページはこちら



## 大森駅水神口 区営自転車等駐車場

定期利用者  
募集

地下機械式駐車場の定期利用者を募集しています。

- 出し入れがとても簡単で、入庫はボタンを押すだけ
- 出庫も約10秒でできます
- 専用のカードでセキュリティも万全
- 地下なので雨にぬれる心配もありません



### ●利用料金\*

1カ月	2,500円
3カ月	7,500円
6カ月	15,000円

☎ ※ご利用の前に車両が適合しているか車検を行います。

☎ \*8年10月利用分から、1カ月あたりの利用料金を2,000円に変更します。

### ☎ 問い合わせ

品川区営自転車等駐車場指定管理者  
NCDサポートセンター ☎0120-356-621  
地域交通政策課自転車対策係(☎5742-6786 Fax5742-6887)

大型の前カゴが  
横幅50cmまで  
入庫可能になりました



50cmまで  
OK!

左右の傾きの  
適応範囲が  
広がりました





# いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

## カラダ見える化トレーニング測定会

3種類の測定結果をもとに、一人ひとりに合った「カラダ見える化トレーニング」のコースを紹介します。

📅 6月29日(月)①午前9時30分～11時②午前11時45分～午後1時15分  
📍 フィットネス・ラボP2M(旗の台3-2-9-4階)

👤 区内在住の自分で会場への往復ができる65歳以上で、運動するのに支障がない方各16人(抽選)

📝 5月20日(水)(必着)までに、☎かはがきに「トレーニング測定会」とし、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

※測定会のみ実施します。トレーニングの参加者募集は、本紙7月1日号でお知らせする予定です。

## すけっとサービス

ひとり暮らしなどで、自身で家事をすることが難しい方の自宅にボランティアが訪問し、掃除や洗濯、食事の支度、買い物の付き添いなどの家事援助を行います。

👤 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定され、利用が必要と認められた65歳以上の方(第2号被保険者の方も利用可)

※ヘルパーとの併用は不可。

💰 週1回1時間400円

📝 すでに総合事業対象者または要支援1・2と判定された方は電話か直接、最寄りの在宅介護支援センターへ、それ以外の方は電話でさわやかサービス ☎5718-7173へ

📞 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)



## 健康になるスマホアプリ「みんなチャレ」教室

外出することが楽しくなる健康アプリ「みんなチャレ」の使い方と文字入力、写真撮影などのスマートフォンの基本操作を学びます。

	日時		場所
①	6/2(火)	10:00～11:30	大井第三区民集会所 (西大井2-10-3)
	6/9(火)	10:00～11:00	
②	6/3(水)	10:00～11:30	中小企業センター (西品川1-28-3)
	6/10(水)	10:00～11:00	
③	6/4(木)	10:00～11:30	大崎ゆうゆうプラザ (大崎2-7-13)
	6/11(木)	10:00～11:00	

👤 区内在住で、65歳以上のスマートフォンをお持ちの方各20人(抽選)

📱 持ち物/スマートフォン

※アプリを入手する際に、iPhoneをお使いの方は「Apple ID」と「パスワード」、Androidをお使いの方は「Google アカウント」が必要です。

📝 5月14日(木)(必着)までに、☎かはがき、FAXに「みんなチャレ」とし、希望番号(1人1会場のみ)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6733 Fax5742-6882)へ

## 管理栄養士による栄養改善事業

低栄養や生活習慣病の恐れがある方に、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養指導や献立提案、調理指導などを行います。

📅 期間/3カ月(月2回程度、1回1時間程度)

👤 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定された65歳以上の方(第2号被保険者の方も利用可)

💰 1回300円

📝 電話か直接、最寄りの在宅介護支援センターへ

※担当ケアマネジャーがいる場合には、そちらにご相談ください。

📞 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

## シニアにやさしい パソコン/タブレット/スマホ教室

パソコン教室 ●教室のパソコンを使用します

コース	日時(全4回)	対象	内容	会場
パソコン入門	①6/9～30の火曜日 10:00～12:00	基本を学びたい方	文字入力、ファイルとフォルダ操作、ウェブとアプリの利用体験	いきいきラボ 関ヶ原(東大井6-11-11) 階段で2階にあがります
ワード入門	②7/7～28の火曜日 10:00～12:00	ゆっくりでも日本語入力ができる方	写真・イラスト・表を含む文書の作成、役立つ案内状・カードの作成	
エクセル入門	③6/9～30の火曜日 13:30～15:30 ④7/7～28の火曜日 13:30～15:30		表計算機能の活用、住所録作成などエクセルの基本操作体験	

タブレット(iPad)教室 ●教室のタブレットを使用します

コース	日時(全4回)	対象	内容	会場
タブレット活用(関ヶ原)	⑤7/8～29の水曜日 13:30～15:30	基本操作ができる方	さまざまな使い方と役立つアプリの活用体験	いきいきラボ 関ヶ原(東大井6-11-11) 階段で2階にあがります
タブレット入門(平塚橋)	⑥6/4～25の木曜日 13:30～15:30	基本を学びたい方	基本操作とアプリ体験	平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)
タブレット活用(平塚橋)	⑦6/4～25の木曜日 10:00～12:00	基本操作ができる方	さまざまな使い方と役立つアプリの活用体験	

💰 各2,000円 📍 区内在住か在勤で、自分で会場まで来ることができる55歳以上の方各8人(抽選)

📝 5月12日(火)(必着)までに、☎かはがき、FAXで教室名、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、在勤の方はその旨を高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ ※パソコン・タブレット・スマホ教室それぞれ1コースのみ申し込み可。

●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

スマホ教室 ●参加者持参のスマートフォンを使用します

コース	日時(全4回)	対象	内容	会場
スマホ入門 [iPhone] (関ヶ原)	⑧7/8～29の水曜日 10:00～12:00	基本を学びたい、自身のiPhone版スマホを持参できる方	iPhoneの基本操作とアプリ体験	いきいきラボ 関ヶ原(東大井6-11-11) 階段で2階にあがります
スマホ入門 [Android] (関ヶ原)	⑨6/10～7/1の水曜日 10:00～12:00 ⑩6/10～7/1の水曜日 13:30～15:30	基本を学びたい、自身のAndroid版スマホを持参できる方	Androidの基本操作とアプリ体験	
スマホ入門 [iPhone] (平塚橋)	⑪7/9～30の木曜日 13:30～15:30	基本を学びたい、自身のiPhone版スマホを持参できる方	iPhoneの基本操作とアプリ体験	平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)
スマホ入門 [Android] (平塚橋)	⑫7/9～30の木曜日 10:00～12:00	基本を学びたい、自身のAndroid版スマホを持参できる方	Androidの基本操作とアプリ体験	

スマホ教室は、お持ちのスマートフォンの種類(iPhoneかAndroid)を確認してお申し込みください。当日は、必ずご自身のスマートフォンをご持参ください。

### パソコン&タブレット相談 (55歳以上の方が対象)

📅 月～金曜日(祝日を除く)

午後1時～5時

📝 当日、午後4時までに、電話でいきいきラボ関ヶ原 ☎6902-0025へ

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

# 安心して外出 するために

## 障害児者移動支援事業(ガイドヘルパー)の 取り組みを進めています



障害があり、屋外での活動に不安がある方が安心して外出するためには、外出に付き添い支援する「ガイドヘルパー」の存在が欠かせません。区では、独自の補助として職員の処遇改善加算と障害児に係る通学支援加算を新設し、事業者のヘルパーの確保を支援し、障害のある方などの自立した生活や社会参加を支えています。

今号では、区の取り組みやガイドヘルパーの日々の仕事を通して、ヘルパーの活動とそのやりがいを紹介します。

【問い合わせ】障害者支援課(共通) Fax3775-2000  
サービスの利用について：障害者相談支援担当☎5742-6711  
給付費の請求について：障害給付事務係☎5742-7858  
従事者養成研修について：事業者支援担当☎5742-7844



区ホームページの  
問い合わせフォーム  
はこちらから



# ガイドヘルパー って どんな仕事?

障害のある方の外出に付き添い、安心して活動できるよう支援する仕事です。移動のサポートだけではなく、外出先での安全確保や必要な支援を行い、地域での生活や社会参加を支えています。買い物や散歩、運動など、一人ひとりの活動を支える大切な役割を担っています。

区では、ガイドヘルパーの養成研修や普及啓発活動などに取り組んでいます。この機会にガイドヘルパーの仕事に携わってみませんか。

## ガイドヘルパーの仕事内容や活動の様子を動画でチェック!

お子さんの移動支援の様子を撮影した動画を区公式YouTubeチャンネル(二次元コード)で配信しています。ヘルパーの方に仕事内容ややりがいなどについてもお話したいため、興味のある方はぜひご覧ください。



## 「知的障害者移動支援従事者養成研修」を開催しています

心身障害者福祉会館では、年に2回、未経験の方も受講できる「知的障害者移動支援従事者養成研修」を開催しています。ガイドヘルパーとして活動を検討している方は、ぜひご受講ください。

受講者の募集については、本紙や心身障害者福祉会館ホームページ [HP](http://www.s-kaikan.net) www.s-kaikan.net でお知らせします。

## 障害児者移動支援事業者に対する運営支援を拡充しました

慢性的なヘルパー不足を解消するため、今年度より移動支援事業者への運営支援として、処遇改善加算等助成を開始しました。

従事者の給与面での待遇改善を目的とした事業で、移動支援サービス費の請求時に事業者へ支給します。

### 新設 処遇改善加算

通常の毎月サービス給付費に40.2%\*を  
加算して助成します。

\*障害者総合支援法：居宅介護サービスに係る  
処遇改善加算Ⅱと同率

### 新設 通学支援加算

学校(スクールバスポイントを含む)が始点  
または終点となるサービス提供時間が30分  
未満の支援に対し、日中60分サービス提供相  
当分の給付費を支給します。

## ちょっとした時間が、 支援を必要としている方の 外出を支えます!

ガイドヘルパーは、週に数時間などちょっとした時間を活用して活動することもできます。ライフスタイルによって、無理のない範囲で、外出を支える活動をしていませんか。

### 活動の例

- 家事の合い間の2~3時間で活動しています(40代・女性)
- 授業と授業の間の空き時間を使って活動しています(20代・男性)
- 週末や休日の空いている時間に公園へ付き添っています(20代・女性)



## 区内の移動支援事業者を 紹介します

移動支援のガイドヘルパーとして活動するためには、区と契約している移動支援事業者への登録が必要です。就労形態(常勤や短時間勤務など)は事業所によって異なります。区内の移動支援事業者については、区ホームページ(二次元コード)に掲載している「障害者福祉のしおり」の119ページおよび「主な変更点等について(令和8年4月1日時点)」をご覧ください。



## 外出を支えるガイドヘルパーの活動

障害のある方の外出に付き添い、安心して活動できるよう支援している様子を紹介します。

### あいざわ 会澤さんの とある1日

勤務先：移動支援事業所 ステップアップ  
ガイドヘルパー歴：10カ月

#### 15:20 指定の場所で利用者をお迎え

この日は利用者が通う福祉施設からご自宅まで付き添います。施設到着後は、施設の職員からその日の体調や施設内での様子、普段と何か変わったことがないかなど、利用者についての申し送りを受けます。

#### 15:30 声をかけながら自宅まで付き添い



移動中は、道幅や段差、通行人などに注意をはらいます。また、小まめに声をかけたり、顔を見て表情を確認したりしています。コミュニケーションの積み重ねは、利用者にとって安心と信頼につながります。



#### 17:45 放課後等デイサービスから 学習教室まで付き添い

お子さんの場合は、目線を同じ高さにして話すようにしています。荷物は自分で持たないという子もいますが、「今日は自分で持つ」という日があると成長を感じます。



#### 次の支援場所へGO!

ご自宅まで利用者の移動を無事に支援したら、次の利用者のもとへ向かいます

#### 15:40 バスや電車を利用して移動

障害の内容や行き先によって車いすを用いたり、公共交通機関を利用したりと移動手段もさまざまです。車いす利用者とバスに乗車する際は、運転手に声をかけ、スロープ板を設置してもらいます。



周囲の人には「ありがとうございます」と感謝の気持ちを伝えるようにしています



ガイドヘルパーの仕事は、障害のある利用者の社会参加に関わることが魅力だと思います。一緒に学校へ向かったり、バスで出かけた時、その日々のなかで利用者がバスやスーパーで支払いができるようになったりすると、とてもうれしいです。

利用者にはそれぞれの「できる可能性」があります。その可能性を引き出せるよう支援を押し付けるのではなく、自然なかたちで接することを心がけています。大変さよりも、得られる喜びが大きい仕事です。ぜひ、めざしていただきたいです。

### はぎわら 萩原さんの とある1日

勤務先：福祉ネットはる  
ガイドヘルパー歴：3年6カ月

#### 16:00 利用者のご自宅へお迎え



この日は、ご自宅に迎えに行き、買い物、散歩に付き添い、ご自宅に戻るコースです。利用者のご家族から、ご本人の体調や気分の申し送りを受け、行き先の確認と忘れ物がないか確認します。

#### 16:15 スーパーまで歩いて付き添い

利用者の特性を理解して付き添います。この日の利用者はお話が好きな方なので、たくさん話しかけます。スーパーでは、支払いや購入した商品をかばんに詰める支援を行います。



#### 16:45 オリジナルの体操で体を動かす



食後は公園で私のオリジナルの体操をします。利用者のペースに合わせて、のびのびとゆっくり体を動かします。

この後は図書館に立ち寄り、好きな本を読んだ後、ご自宅までの移動を支援します。

#### 16:30 公園でおやつタイム

アイスクリーム店に立ち寄り、お気に入りの公園で一緒に食べます。おしぼりや飲み物を出して「ここにおいでね」と話しかけます。食べるペースもしっかりと見ています。



利用者の特性はさまざまです。その人の内側の気持ちに寄り添い、理解して、どういった支援が最適かを考えて取り組んでいます。ゆっくり、丁寧に、時間をかけて信頼を築き、今では友だちのような関係になれた利用者もいます。利用者が社会参加

できるようになっていく過程を間近でみていると、私も頑張ろう!と励まされます。そこが、ガイドヘルパーの仕事の大きな魅力だと思います。ぜひチャレンジしてほしいです。

# すくすく子育て

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

## 講座・催し

### 子ども青空農園(野菜収穫体験)

日 5月9日(土)・23日(土)午前10時～11時、午前11時30分～午後0時30分 ※雨天中止。

場 区役所第二庁舎屋上

人 区内在住か在学中で、4歳～小学生のお子さん各20人(先着) ※未就学児は保護者同伴。

料 各800円

申 電話かEメールで、希望日時、住所、氏名(ふりがな)、年齢、保護者の氏名・電話番号を子ども青空農園運営事務局(☎070-9018-5861(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時)✉info@kodomo-aozora.tokyo)へ  
※詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問 同事務局☎070-9018-5861  
公園課みどりの係  
(☎5742-6799 Fax5742-9127)



### 工作教室「天体望遠鏡を作ってみよう！」

工作キットで天体望遠鏡を作り、春の星座について学びます。

日 5月30日(土)午後2時～4時

場 天王洲公園(東品川2-6)

人 区内在住か在学中で、小学生のお子さん15人(抽選) ※小学3年生以下は保護者同伴。

申 問 5月15日(金)必着までに、往復はがき(1人1枚まで)で住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

### 「おかあさんといっしょ」ファンターネ! がやってきた

子どもたちに人気のキャラクターが歌やダンスなどを披露します。

日 7月19日(日)①午後1時30分 ②午後4時30分開演

場 きゅりあん(大井町駅前)

料 3,500円(全席指定)

※1歳未満のお子さん1人まで、ひざ上鑑賞無料。

発売開始日時/5月18日(月)午前10時

※詳しくはきゅりあんホームページ(HP)www.shinagawa-culture.or.jp/curian/をご覧ください。

問 品川文化振興事業団  
(☎5479-4112 Fax5479-4160)

## お知らせ

### しながわキッズパトロール2026の隊員を募集します

日 入隊・出発式：7月22日(水)、パトロール実施期間：7月22日(水)～24日(金)、7月27日(月)・28日(火)のうち1日

人 区内在住の小学4～6年生のお子さん40人(抽選)

申 5月15日(金)までに、☎で申し込み

問 地域活動課生活安全担当  
(☎5742-6592 Fax5742-6878)

## 伝統工芸の実演

和

竿

大石稔



日 5月15日(金)午前10時～午後1時、午後2時～4時

場 中小企業センター(西品川1-28-3)

問 地域産業振興課管理係

(☎5498-6335 Fax5498-6338)

## こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入・脱退するときは、14日以内に本人か同一世帯の方からの届け出が必要です。

加入手続きが遅れた場合は、遡って保険料が請求されます。脱退手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただくことがあります。

### 届け出場所

国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮地域センター

※届け出には、確認書類の提出やマイナンバー(個人番号)の記入が必要です。

※加入手続きの際、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、お持ちでない方には「資格確認書」を交付します。

### ご注意ください

●「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」の当日の交付を希望する場合は、本人確認ができるもの①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カードなどの顔写真付きの公的証明書を1点か、②郵便物・預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収書・診察券のうち3点をお持ちください。

●代理人が届け出をする場合は、委任状が必要です。

●外国人の方が加入する場合は、在留資格・在留期間に一定の要件があります。

●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者にお問い合わせください。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 国保医療年金課資格係(☎5742-6676 Fax5742-6876)

## 8年度軽自動車税の納税通知書を発送します

5月11日(月)に、軽自動車税の納税通知書を発送します。納付期限は6月1日(月)です。期限までに納付をお願いします。

問 税務課税務係(本庁舎4階☎5742-6667 Fax5742-7108)

### 納付対象者

8年4月1日時点で、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪小型自動車・軽二輪を所有している方

※4月2日以降に廃車・譲渡の届け出をしても、今年度1年分の税金がかかります。

### 納付方法

オンライン：地方税お支払いサイト、Pay-easy(ペイジー)、スマートフォン決済アプリ、モバイルレジ

現金：コンビニエンスストア、金融機関、品川区税務課、地域センター

問 税務課収納管理係(本庁舎4階☎5742-6669 Fax3777-1292)

※詳しくは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

### 納税証明書

●車検用納税証明書は税務課の窓口で発行できます。なお、納税通知書にも車検用納税証明書の欄がありますので、支払い後も保管してください。  
※窓口以外で納付した場合、領収証書は発行されません。

●二輪以上の軽自動車は、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で納税確認ができた場合、継続検査時の納税証明書の提示が原則不要となるため、車検用納税証明書は郵送しません。

※すぐに車検用納税証明書が必要な場合は、税務課、コンビニエンスストア、金融機関で納付してください。地域センターでは発行できません。

### 減免制度

申請期限/6月1日(月)

減免対象(一例)/

- 身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方が利用する車両(障害の区分による)
  - 車の構造が身体障害者の方などが利用する仕様になっている車両(昇降装置など)
  - 生活保護を受けている方が利用する車両
- ※所有している車両のうち、1台のみ減免を受けられます。

### 廃車や登録などの手続き

すでに所有していない場合や区外へ転出した場合は手続きが必要です。

- 車両を廃棄したとき
- 車両を譲渡したとき(名義変更・下取りなど)
- 住所や車両の定置場を品川区外に変更したとき
- 車両やナンバープレートを盗まれたとき
- 使用している方が亡くなったとき

### 廃車・登録などの手続き窓口/

125cc以下の原付バイク・小型特殊自動車：税務課税務係☎5742-6667

125ccを超えるオートバイ：関東運輸局東京運輸支局

(東大井1-12-17☎050-5540-2030)

軽四輪(乗用・貨物)・軽三輪：軽自動車検査協会東京主管事務所

(港区港南3-3-7☎050-3816-3100)

※すでに廃車・譲渡したにもかかわらず納税通知書が届いた方は、手続きが完了していない可能性があります。詳しくはお問い合わせください。



# 5月は孤独・孤立対策強化月間です

人間関係、仕事、学校、健康などをきっかけに、誰もが孤独を感じたり、孤立したりしやすい時代です。孤独・孤立の問題は、一人であることではなく、孤独・孤立状態になることで、最初は小さな悩みや困りごとであっても、一人で抱え込んでしまい、複雑化・深刻化することです。

区が実施した調査では、区民の約35%が孤独を感じると回答しています。20代では、約半数にも上ります。区では、誰もが困ったときに、気軽に声をあげられる・かけられる地域、相互に支えあい、人と人とのつながりが生まれる地域をめざしていきます。

8年2月10日に東京都立産業技術大学院大学、横浜市立大学と締結した連携協定にもとづき、今後孤独・孤立対策の各取り組みの効果測定を行い、区民の皆さんにとって必要な取り組みを実施してまいります。

## 無料オンラインカウンセリング

お好きな時間と場所から、公認心理師や臨床心理士の資格を持つカウンセラーと無料でオンライン相談ができます。心が疲れきってしまう前にお話しませんか。

- 区内在住の方
- 利用回数/年度ごとに1人3回まで
- 対応時間/午前9時～午後10時 ※相談は1回あたり50分。
- 予約は24時間受け付けています。詳しくは区ホームページが専用サイト [HP my-sherpa.co.jp/landing/lg/shinagawa/](http://my-sherpa.co.jp/landing/lg/shinagawa/) をご覧ください。



専用サイトはこちら

## 24時間365日いつでもどこでも 無料・匿名で利用できるチャット相談

眠れない夜や今すぐ誰かに話を聞いてほしい時など、いつでも、どこでも、どんなことでも無料で相談できます。まずはお話ししてみませんか。

- 区内在住の方
- 受付時間/24時間365日 ※相談は1回あたり40分。
- 詳しくは「あなたのいばしょ」品川区専用サイト [HP shinagawa-city.ibashochatwellness.jp/](http://shinagawa-city.ibashochatwellness.jp/) をご覧ください。



専用サイトはこちら

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当 (☎5742-6914 Fax5742-6797)

# 健康ガイド

- 品川保健センター ☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225 Fax3474-2034
- 大井保健センター ☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666 Fax3772-2570
- 荏原保健センター 仮移転先(5月1日金まで) ☎141-0031 西五反田6-6-6 ☎5487-1311 Fax5487-1320

### ひきこもり学習会・家族懇談会

- 学習会
    - 日 5月22日(金)午後6時30分～8時
    - 内 睡眠障害について～スモールチェンジ活動～
  - 家族懇談会「エールの会」
    - 日 5月16日(土)午後1時30分～4時
    - 内 地域に密着した家族懇談会
- 共通
- 人 不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方各20人
  - 場 申 当日までに電話で、社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-1273 Fax5718-0015)へ

### 難病の方のための音楽療法

- 日 5月18日(月)午後1時30分～3時30分
- 人 難病の方と家族15人
- 持ち物/タオル、飲み物
- 場 申 電話で、品川保健センター ☎3474-2904へ

### 難病療養支援教室(リハビリ)

- 日 6月4日(木)午後1時30分～3時30分
- 内 グループリハビリと交流
- 人 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族10人
- 持ち物/タオル、飲み物
- 場 申 電話で、大井保健センター ☎3772-2666へ

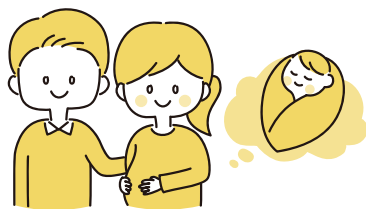
### 二人で子育て(両親学級)

会場	日時
品川保健センター	7/26(日) 9:30～12:15
	13:30～16:15
荏原保健センター	7/11(土) 9:30～12:15
	13:30～16:15

※メディカルコンシェルジュ品川区二人で子育て担当 ☎5798-8172 (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ電話で申し込み可。

問 各保健センター

- 内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
- 人 区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル各24組(選考)
- 申 6月10日(木)までに、区ホームページの専用フォームから申し込み



### 応急診療所

キリトリ線 行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに!  
内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日(祝・休日除く)	小	品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 昭和医科大学病院中央棟4階
休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
5月 3日(祝)	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
5月 4日(祝)	内 小	荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 ☎3783-2355
5月 5日(祝)	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383
5月 6日(休)	薬	会営薬局えぼら	中延1-7-12 ☎6426-7730
5月 10日(日)	内 小	石井診療所	南大井4-5-6 ☎3761-5477
5月3日(祝)	歯	八潮歯科医院	八潮5-12-68-103 ☎3799-1818
	歯	荏原グランアート歯科医院	荏原7-5-3 ☎3787-8888
	骨	あおば接骨院	北品川2-28-18 ☎5461-0849
	骨	昭通通り接骨院	西中延2-9-13 ☎3788-7470
5月4日(祝)	内	柿島医院	大井3-21-10 ☎3775-5171
	歯	アリスバンビーニ小児歯科	南大井6-3-8 ☎3768-8388
	歯	和栗歯科医院	東中延2-10-18 ☎5751-3284
	骨	飯塚接骨院	南大井4-11-6 ☎3763-3270
5月5日(祝)	骨	誠道館清水接骨院	小山3-15-1-2階 2N ☎3783-0685
	内 小	ふじいクリニック	西大井4-15-4-1階 ☎5718-1417
	歯	パークタウン歯科	八潮5-2-2-2階 ☎3799-6888
	歯	皆川歯科医院	二葉1-12-10 ☎5702-5888
5月6日(休)	骨	目黒整骨院	上大崎2-15-5-204 ☎3444-7796
	骨	上条接骨院	二葉2-8-9 ☎3786-7949
	内 小	はせがわ内科クリニック	大井3-25-13 ☎3775-1311
	歯	ちの歯科医院	八潮5-6-37-104 ☎3790-4505
5月10日(日)	歯	栗原医院	荏原2-10-13 ☎3782-0530
	骨	大井三ツ又上条接骨院	大井3-2-2 ☎3775-3166
	骨	工藤総合接骨院	小山4-7-2 ☎3785-7844
	内	大井町なかじま眼科・内科	大井2-1-1 ☎3785-1255
5月2日(土)	歯	パトリアデンタルクリニック	大井2丁目メディカルセンター1階 ☎6277-4182
	歯	大木歯科医院	八潮5-5-3-2階 ☎5751-2418
	骨	滝澤さめず接骨院	戸越5-18-8 ☎3450-8496
	骨	小山接骨院	戸越5-10-7 ☎3782-7568
土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
5月2日(土)	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
5月9日(土)	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383
	小	品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 昭和医科大学病院中央棟4階

※重病の方は119番へ。 ※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を確認。

- 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080
- 救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

### お子さんの急な病気に困ったら

- 小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
- 月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

# 情報ひろば

Information plaza



区ホームページはこちら

## お知らせ

### 5月の区議会

総務・区民・厚生・建設・文教委員会	11日(月)午後1時
SDGs推進・行財政改革特別委員会	12日(火)午後1時
子ども若者支援・共生社会推進特別委員会	12日(火)午後1時
まちづくり・公共交通推進特別委員会	13日(水)午後1時
議会運営委員会	14日(木)・21日(木)午後1時 26日(火)午前10時30分
本会議	27日(水)午後1時

問 区議会事務局 (☎5742-6809 Fax5742-6895)

### 東京都労働相談情報センター 大崎事務所の街頭労働相談

☎ 5月20日(水)正午～午後5時  
 内 「ポケット労働法」の配布、パネル展示、労働相談  
 場 参 当日、直接夢さん橋(大崎駅南改札前)へ  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 問 同センター大崎事務所 (☎3495-6110 Fax3495-4916)  
 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6351 Fax5498-6338)

### 土壌汚染について

特定有害物質(26物質)の使用があった工場・指定作業場で施設の廃止や除却を行う場合は、土壌汚染状況調査を実施し区へ報告してください。  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 問 環境課指導調査係 (☎5742-6751 Fax5742-6853)

### 支え愛・ほっとステーションの受付時間短縮

正午で受け付けを終了します。  
 ※通常は午後5時。  
 ☎ 5月13日(水)・27日(水)  
 問 福祉計画課地域包括ケア推進担当 (☎5742-6914 Fax5742-6797)

### 工事の際はアスベストの事前調査・報告が必要です

アスベストの有無にかかわらず事前調査の実施結果は工事の元請け業者へ、自主施工者は区へ報告してください。  
**対象(大気汚染防止法)／**  
 ●建築物の解体：作業対象となる床面積の合計が80㎡以上  
 ●建築物のリフォーム：請負代金の合計が100万円以上  
 ●工作物の解体・リフォーム：請負代金の合計が100万円以上  
**報告方法／**石綿事前調査結果報告システム [HP](http://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/) www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/  
 問 環境課指導調査係 (☎5742-6751 Fax5742-6853)

### ものづくり・IT商談会

都心のものづくり企業の交流を深め、新たなネットワークを構築し企業活力を増進するための商談会を開催します。  
 ☎ 11月18日(水)午後1時～5時  
 場 大崎プライトコアホール(北品川5-5-15)  
 内 対面での商談を最大6回実施(1回20分程度)  
**人 発注企業：**製造業・情報通信業事業者に発注したい事業者  
**受注企業：**品川区か共催自治体(目黒・大田・世田谷・荒川・板橋・足立・江戸川区など)に事業所を置く中小製造業・情報通信業事業者  
**申込開始日／**5月11日(月)  
 ※申込方法など詳しくは、中小企業支援サイト [HP](http://www.syoudankai-shinagawa.jp/) www.syoudankai-shinagawa.jp をご覧ください。  
 問 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6340 Fax5498-6338)

### せん定道具の貸し出し

高枝切りはさみ、刈り込みはさみ、三脚、せん定のこぎりを貸し出します。  
 ※せん定で出た枝や葉などは、各自で処分してください。  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 問 土木管理課土木監察担当 (☎5742-6582 Fax5742-6887)

### マンションに関する無料相談

●管理・運営に関する相談  
 ☎ 毎月第2・4水曜日午後1時～4時  
 ※1組1回50分(先着)。  
 相談員/マンション管理士  
 ●建て替え・修繕に関する相談  
 ☎ 毎月第3火曜日午後1時～4時  
 ※1組1回80分(先着)。  
 相談員/一級建築士、弁護士、マンション管理士  
 共通  
 場 申 問 1週間前までに、電話かFAXで、住所、氏名(役職も)、電話番号、マンションの名称・築年数・戸数を住宅課住宅運営担当(本庁舎6階☎5742-6776 Fax5742-6963)へ  
 ※利用回数は年度につき1人3回まで。

### まちの生活相談会

仕事や家計、家族のことなどの不安や困りごとに対し、状況に応じた相談や支援を行います。  
 ☎ ①毎月第1水曜日②第3火曜日午前9時～正午、午後1時～5時  
 ※①は5月のみ7日(休)。  
 ※受け付けは午前11時30分・午後4時まで。  
 人 区内在住の方  
 ※生活保護受給中の方は対象外。  
 場・相談方法/当日、直接①八潮地域センター(八潮5-10-27)②大井第一地域センター(南大井1-12-6)へ  
 問 品川区暮らし・しごと応援センター ☎5742-9117、生活福祉課相談係 (☎5742-6714 Fax5742-6798)

### 「経済センサス-活動調査」にご協力をお願いします

我が国の事業所・企業の経済活動を明らかにするための調査です。インターネット未回答や新たに把握した事業所には、5月下旬に調査員が伺います。  
**基準日／**6月1日(月)  
 ※一部の事業所には、4月にインターネット回答用の調査書類が国から郵送されています。  
 問 地域活動課統計係 (☎5742-6869 Fax5742-6750)

### お休みします

●消費生活相談  
 ☎ 5月2日(土)  
 問 消費者センター (☎6421-6136 Fax6421-6132)

●五反田文化センター(空調更新工事)  
 ☎ 5月7日(木)～6月26日(金)  
 休止スタジオ/1階第1～5スタジオ  
 問 五反田文化センター (☎3492-2451 Fax3492-7551)  
 ●荏原健康センター  
 ☎ 5月17日(日)  
 問 荏原健康センター (☎5487-1317 Fax5487-1313)  
 ●品川健康センター  
 ☎ 5月20日(水)  
 問 品川健康センター (☎5782-8507 Fax5782-8506)  
 ●荏原文化センター温水プール(水替え)  
 ☎ 5月26日(火)～5月31日(日)  
 問 荏原文化センター (☎3785-1241 Fax5702-2843)  
 ●東品川ゆうゆうプラザ(館内設備点検)  
 ☎ 6月7日(日)  
 問 東品川ゆうゆうプラザ (☎3472-2944 Fax3472-8972)

## 講座・講演

### しなカレント講座 第2回「落語の楽しみ方」

品川シルバー大学「ふれあいアカデミー」の一般開放講座です。  
 ☎ 6月25日(木)午後2時～4時  
 場 荏原文化センター(中延1-9-15)  
 人 16歳以上の方100人(抽選)  
 ￥ 500円  
 申 問 5月28日(木)(必着)までに、☎か往復はがき(1人1枚)に「しなカレント講座第2回」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮希望の有無、託児希望の有無を文化観光戦略課生涯学習係(☎140-8715品川区役所☎5742-6837 Fax5742-6893)へ  
 ※後方席での受講です。

### 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と認知症の方への理解を深めます。  
 ☎ 6月7日(日)午後1時30分～3時10分  
 ※オンライン同時開催。  
 場 区役所253会議室(第二庁舎5階)  
 人 各30人(先着)  
 申 問 ☎か電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

# 相談案内

※祝日を除きます

相談内容	曜日	時間	場所
区民相談	(月)～(金)	9:00～17:00	☎3777-2000 ※受付は午後4時30分まで
犯罪被害者等相談	(水)	13:00～16:00	区民相談室
法律相談	第2・4(月) 第1(火) 第2(日)	13:00～16:00 18:00～20:30 9:30～12:00	相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777-1111(代)へ予約(先着)
税金相談	第2・4(火)		※区民の方対象法人は対象外
不動産取引相談	第2・4(金)		
司法書士相談	第2(木)		
行政書士相談	第1～4(金)		
社会保険労務士相談	第1(金)	13:00～16:00	
人権身の上相談	第1・3(水)		
国の行政相談	第1・3(木)		☎3777-2000 ※受付は午後3時30分まで
外国人生活相談	英語 第2(火) 中国語 第2・4(木)	9:00～17:00	☎3777-2000 ※受付は午後4時30分まで
消費生活相談	(月)～(金) 電話第4(火) 電話(土)	9:00～16:00 16:00～19:00 12:30～16:00	消費者センター ☎6421-6137
カウンセリング(①電話②面接)	①第1・2・5(金) ①第3(金) ②第4(金)	10:00～15:30 10:00～19:30 13:00～16:00	シエンター平等推進センター ☎5479-4105 ※女性相談員が対応
DV相談	第2を除く(木) 第2(木)	13:00～16:00 17:30～20:30	相談日の1カ月前から ☎5479-4104へ予約 ※女性相談員が対応
法律相談	第1(水)第2(火) 第3(月)	13:00～15:30 17:30～20:00	子ども家庭支援センター ☎6421-5236 家庭あんしんセンター ☎5749-1032 品川区児童相談所 ☎6712-8261 エールしながわ ☎5718-1273
児童相談	(月)～(土)	8:30～17:00	
若者等ひきこもり相談	(月)～(金)	9:00～17:00	
家庭相談	(月)	9:00～13:00	子ども家庭支援センター ☎5742-6589へ予約
ひとり親家庭相談	(火)～(金)	13:00～17:00	
ひとり親就労相談	(水)	9:00～17:00	
教育相談	(月)～(土)	8:30～17:00	子ども家庭支援センター ☎5742-6589
①マンション相談(管理組合向け)	(月)～(土)	9:00～17:00	教育総合支援センター ☎3490-2006
②住宅相談(個人住宅向けリフォーム、建替)	管理運営 第2・4(火) 建替・修繕 第3(火)	13:00～16:00	①住宅課相談日の1週間前までに予約 ②第二庁舎3階ロビー ☎住宅課 ☎5742-6776
手話通訳者付き相談	(月)～(木)	13:00～16:00	障害者支援課 ☎3775-2000
就業相談	(火)～(金)	9:00～12:00	
	(月)～(金)	10:00～17:00	地域産業振興課 ☎5498-6351
	(火)～(木)	13:00～17:00	



### 日本文化教室(金継ぎ)

地域で生活する外国人の皆さんが、楽しく日本文化を理解するきっかけになる教室です。

日 6月5日～26日の金曜日午後2時～3時30分(全4回)

人 外国人の方10人(抽選)

※2人以上から開講。

※英語・中国語の通訳あり。

¥ 2,000円

場 申 問 5月22日(金)(消印有効)までに、ホームページの専用フォームかはがき、直接窓口で住所、氏名(ふりがな)、年齢、国籍、昼間連絡がとれる電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を国際友好協会(☎142-0053中延5-6-3 ☎6426-6044 Fax6426-6045 HP:sifa.or.jp/)へ

### 昭和医科大学リカレントカレッジ 2026特別企画(夏)

水中写真家による特別講演です。

日 7月12日(日)午後2時～4時

場 昭和医科大学上條記念館(旗の台1-1-20)

人 350人(先着)

※未就学児は入場不可。

¥ 2,000円

発売開始日時/5月12日(火)午前10時 ※購入方法など詳しくは、品川文化振興事業団ホームページHP www.shinagawa-culture.or.jp をご覧ください。

問 昭和医科大学リカレントカレッジ ☎ 3784-8143

品川文化振興事業団(チケットセンター CURIA) (☎5479-4140 Fax5479-4160)

### 公園で愛犬と一緒に楽しむための「愛犬しつけ教室」

日 5月23日(土)①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時30分

場 ①しながわ中央公園西側エリア(下神明駅側)

②東品川海上公園(東品川3-9)

内 障害物訓練、技術指導、質疑応答、ドッグラン体験(小・中型犬のみ)ほか

人 飼い主と犬のペア各20組(先着)

申 問 電話で、しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

### 就業支援セミナー「創造的キャリアの第一歩を描こう」

参加者同士の対話などを通じて自分らしさを見つける、楽しみながら自身のキャリアを創り出すセミナーです。

日 6月20日(土)午前10時～正午

場 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)

人 25人(先着)

※対象者や申込方法など詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページHP www.shinagawa-shigoto.jp/ をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6351 Fax5498-6338)

### 女性のためのプログラミング体験ワークショップ

プログラミングの基礎を体験しながら学びます。初心者の方も参加できます。

日 6月13日(土)午前10時～正午

※オンライン開催。

人 IT業界に興味がある女性の方30人(先着)

※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6351 Fax5498-6338)

### 健康料理教室「脂質異常症(高コレステロール)予防の食事」

日 6月6日(土)午前11時～午後1時

場 きゅりあん(大井町駅前)

内 青魚のちらしずし、帆立のすまし汁、こんにゃくのサラダ、抹茶豆乳寒

人 区内在住か通勤で、20歳以上の方30人(抽選)

¥ 2,000円

持ち物/エプロン、三角巾、食器用ふきん2枚、マスク、筆記用具

運営/品川栄養士会

申 問 5月15日(金)(必着)までに、☎か はがきで、教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、食物アレルギーの有無、在勤の方は勤務先の名称と所在地を健康課健康づくり係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6746 Fax5742-6883)へ

### しながわ学びの杜専門講座 「社会学のまなざし」

日 6月16日～7月28日の火曜日午後2時～4時(全6回) ※7月21日を除く。

場 品川歴史館(大井6-11-1)

人 16歳以上の方60人(抽選)

¥ 1,500円

申 問 5月20日(水)(必着)までに、☎か 往復はがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮希望の有無を文化観光戦略課生涯学習係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837 Fax5742-6893)へ ※各回の内容など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### しながわ学びの杜地域講座 「しながわの昔話と組曲しながわ物語」

日程(全4回)	テーマ
6月20日(土)	組曲「しながわ物語」誕生の秘話と「品川宿の歴史」
6月27日(土)	「しながわの昔話」と「しながわの歴史」
7月4日(土)	組曲に取り上げられた「昔話の舞台」を歩く
7月18日(土)	旅立ちのとき～Love and Peace～

※時間は午後2時～4時。

場 中小企業センター(西品川1-28-3)

人 16歳以上の方50人(抽選)

¥ 2,000円(教材費込)

申 問 5月25日(月)(必着)までに、☎か 往復はがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮希望の有無を文化観光戦略課生涯学習係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837 Fax5742-6893)へ

### 品川歴史館「古文書入門講座」

品川にまつわる古文書を読み、用語やくずし字の読み方を基礎から学びます。

日 6月10日～7月1日の水曜日午後2時～4時(全4回)

人 16歳以上で初心者の方70人(抽選)

場 申 問 5月15日(金)(必着)までに、☎か はがき(1人1枚)で、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、Eメールアドレスを品川歴史館(☎140-0014大井6-11-1 ☎3777-4060 Fax3778-2615)へ

### シニアICTリーダー講習会

地域でICT(情報通信技術)活用のリーダーになる方法を学びませんか。

日 6月11日(水)・12日(木)・15日(日)午前10時～午後4時(全3回)

場 いきいきラボ関ヶ原(東大井6-11-11)

人 区内在住で、パソコン・タブレットなどを日常的に活用している55歳以上の方8人(選考)

¥ 500円(教材費)

申 問 5月15日(金)(必着)までに、はがきか FAX で、講習会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、自己PR(パソコンのスキルなど)を高年齢地域支援課高齢者活動支援担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

### あたまの元気度チェック

もの忘れの症状が起こる前に認知機能テストを受け、自身のあたまの元気度を確認してみませんか。

日 6月27日(土)午前10時～午後4時

場 ウェルカムセンター原・交流施設(西大井2-5-21)

人 区内在住の50歳以上の方60人(先着) ※年度内に1人1回まで。

申 問 6月26日(金)までに、☎か 電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

### 催し

#### 戸越銀座商店街「まちなか防災フェスティバル」

日 5月24日(日)午後2時～5時

場 戸越銀座通り(戸越駅・戸越銀座駅周辺)

内 AED、水消火器、防災サッカー、昔遊び体験、スケルトン車展示など

※詳しくは戸越銀座商店街ホームページHP www.togoshiginza.jp/ をご覧ください。

問 戸越銀座商店街連合会

☎3788-1474

地域産業振興課商店街支援係

(☎5498-6332 Fax3787-7961)

### 給与所得者に係る住民税特別徴収税額決定通知書を5月20日(水)に発送します

8年度の給与所得者に係る特別区民税・都民税(住民税)特別徴収税額決定通知書を、5月20日(水)に給与支払者に宛てて発送します(個人には給与支払者を通じて交付されます)。

発送に伴い、特別徴収の方(給与から住民税の全額が徴収される方)は、5月20日(水)から8年度の納税・課税・非課税証明書を取得できるようになります。ただし、コンビニエンスストアでの納税証明書の発行は6月8日(月)以降です。

証明書の発行場所	手数料(1通)
税務課(本庁舎5階)・各地域センター	300円
コンビニエンスストア ※区内に住民登録があり、電子証明付きのマイナンバーカードをお持ちの方が利用できます	200円

※☎から発行申請もできます(1通300円)。

※火曜日の午後5時～7時と日曜開庁時は、税務課および荏原第一地域センターの窓口で納税・課税・非課税証明書を取得できます。

#### 問い合わせ

課税内容に関すること：税務課課税担当(☎5742-6663～6 Fax5742-7108)

納付に関すること：収納管理係(☎5742-6669 Fax3777-1292)

納付のご相談：納税相談担当(☎5742-6671～3 Fax3777-1292)

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。



### ケーブルテレビ品川

「しながわホットほっと」  
をご覧ください!

5月の新番組を紹介します!

地デジ 11チャンネル

毎日7時・10時・13時・19時・22時から5回放送  
(各40分・土曜日に番組切り替え)

土曜日 10分番組

#### 三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川 AIオンデマンド交通「しなるん」

区内在住の<sup>はなしか</sup>断家・柳家三之助が区内で活躍する人や団体を紹介します。



一部の番組は品川区公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけます

問い合わせ 戦略広報課報道担当(☎5742-6612 Fax5742-6870)

加入について ケーブルテレビ品川 ☎0120-559-470



●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

第31回 福栄会まつり

日 5月10日(日)
午前10時30分～午後2時30分
場 福栄会(東品川3-1-8)
内 模擬店、アトラクション、参加型イベントなど
問 福栄会
(☎5479-2981 Fax5479-2943)
高齢者福祉課支援調整係
(☎5742-6728 Fax5742-6881)

春の星座を星空案内人と見よう!

日 5月30日(土)午後7時～8時30分
※雨天・曇天中止。
人 50人程度(先着)
※小学3年生以下は保護者同伴。
場 当日、直接東品川海上公園屋上庭園(東品川3-9-21)へ
問 天王洲公園管理事務所
☎・Fax3471-4573

きゅりあん避難訓練コンサート

公演中に大地震が発生したことを想定し、公演の途中で階段を使用した避難訓練を実施します。
日 6月20日(土)午後2時開演
場 きゅりあん(大井町駅前)
※3歳以上は入場できます。
出演/東京消防庁音楽隊・カラーガーズ隊
申込開始日時/5月13日(水)午前10時
※全席指定です。
※申込方法など詳しくは、きゅりあんホームページ HP www.shinagawa-culture.or.jp/curian をご覧ください。
問 品川文化振興事業団
(☎5479-4112 Fax5479-4160)

品川歴史館 開館記念事業

5月17日(日)は「国際博物館の日記念事業」、5月19日(火)は「品川歴史館の開館記念日」のため、無料で展示を公開します。
日 5月17日(日)・19日(火)
●茶室「松滴庵」・書院を公開します
日 5月17日(日)・19日(火)
午前10時～正午、午後1時～4時
※雨天の場合、茶室の公開は中止。
共通
開館時間/午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで。
場 問 品川歴史館(大井6-11-1 ☎3777-4060 Fax3778-2615)

募集

「しながわ水族館」リニューアル!皆さんのアイデアをお寄せください

区では現在、「しながわ水族館」のリニューアルに向け計画を進めています。そこで、新しいしながわ水族館に対するアイデアを皆さんから募集します。
アイデアの例/〇〇な展示をしてほしい、〇〇な企画やイベントを実施してほしい など
申 問 6月30日(火)(消印有効)までに、アイデアを書いた紙をしながわ水族館(勝島3-2-1しながわ区民公園内)の専用ポストへ投函か、☎か郵送で公園課水族館担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-7896 Fax5742-9127)へ

都営住宅入居者

募集住宅/家族向け、単身者向け
申込用紙配布期間/5月7日(木)～15日(金)
申込用紙配布場所/住宅課(本庁舎6階)、地域センター、文化センター、サービスコーナー、品川宅建管理センター
※土・日曜日はサービスコーナー・文化センター、日曜日は区役所第二庁舎3階ロビー・荏原第一地域センターで配布。
※配布時間は施設により異なります。
申 5月21日(木)(必着)までに、都営住宅入居者募集サイトHP www.juutakusei.saku.metro.tokyo.lg.jp/toei\_online/index.htmlの専用フォームか、申込書を渋谷郵便局へ郵送
問 都営住宅募集センター ☎3498-8894、住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)

ホストファミリー

友好都市オークランド市(ニュージーランド)から青少年が来日します。日本での生活を通じて、交流と親善を図ります。ぜひご協力をお願いします。
日 9月25日(金)～10月8日(木)(14日間)
人 次の全てにあてはまる家庭
●ひとり暮らしではない複数人の家族
●統一行動日に送迎ができる
●家族の一員として必要な日常生活費を負担できる
※部屋は個室、家族と同室どちらでも可。
申 問 電話で、国際友好協会(☎6426-6044 Fax6426-6045)へ

助成

エンジニア確保支援事業助成

人材紹介会社などを利用してエンジニアを採用した区内中小企業に対し、人材紹介手数料の一部を助成します。
人 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・情報通信業者(先着)
※みなし大企業を除く。
助成額/対象経費の2分の1(上限50万円)
※1社につき1人分まで。
※社内アンケートの実施が交付要件。
申請期間/5月7日(木)～12月28日(月)午後5時(必着)
※詳しくは中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6351 Fax5498-6338)

新製品・新技術開発費助成

新製品・新技術の開発に要する費用の一部を助成します。
人 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業者
助成額/対象経費の3分の2(上限300万円)
※9年3月までに開発が完了するものに限ります。
申請期限/6月12日(金)
※対象事業など詳しくは、中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6340 Fax5498-6338)

学生向け防災士資格取得費用助成

若い世代の地域防災への参画を目的として、資格取得に係る費用の一部を助成します。
人 区内在住で、25歳以下の学生の方10人(抽選)
助成額/上限4万円
申 問 6月1日(月)(必着)までに、☎か必要書類を防災課啓発・支援担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎4階 ☎5742-6696 Fax3777-1181)へ郵送か持参 ※必要書類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6340 Fax5498-6338)

ソフトウェア開発費助成

ソフトウェア開発に要する費用の一部を助成します。
対象事業/システムソフト、アプリケーションソフトの開発など
※9年3月までに開発が完了するものに限ります。
人 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・情報通信業者
助成額/対象経費の3分の2(上限150万円)
※8年度の経費が対象です。
申請期間/5月11日(月)～7月10日(金)午後5時(必着)
※詳しくは中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6340 Fax5498-6338)

「社会教育関係団体」講師謝礼助成

社会教育関係団体が行う学習会の講師謝礼の一部を助成します。
助成対象/7月1日(水)～9年2月28日(日)に実施する学習会・講習会の講師謝礼の一部(1団体年1回上限10,000円)
人 8年3月31日までに社会教育関係団体に登録し、申請時に登録期間内にある35団体(選考)
申 問 5月15日(金)(消印有効)までに、☎か各申請先で配布する申請書を文化観光戦略課文化観光戦略担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎6階 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ郵送か持参 ※持参のみ文化センターでも受け付け。

荏原保健センター 仮移転終了のお知らせ
大規模改修工事の終了に伴い、仮設建物での業務を終了し、従前の荏原保健センターへ移転します。
移転日/5月7日(木)
移転先/荏原2-9-6(荏原複合施設内)
連絡先/☎3788-2000 Fax3788-7900
問 荏原保健センター管理係(☎5487-1310 Fax5487-1320)

コミュニティ広場

【区民の伝言板】=区民主催の自主的な活動です
【後援】=品川区等後援事業
☎=センター ㊦=体育館 ㊦=区民集会所 ㊦=入会金

費用の記載のないものは無料です。

区内イベントなど

【後援】●荏原医師会主催区民公開講座「今日もトイレのスタンラリー～頻尿の原因と治療のお話し～(NTT東日本関東病院医師)」5月26日(火)午後1時30分～3時。荏原医師会(中延2)。50人先着。インターネットの専用フォームか電話で、荏原医師会(☎3783-5166HP forms.gle/qYuzmoNbBsdVxnqAA)へ
【後援】●品川朗読サークル「あやの会」朗読発表会「坊っちゃん」5月26日(火)午後1時30分～4時(午後1時開場)。130人先着。当日、小山台会館(小山4)へ。同会・池田(☎090-3241-0838) nbkikeda@andline.jp

【後援】●第34回邦楽の夕べ 箏曲、長唄、端唄ほか。5月17日(日)午後0時30分～4時30分。300人先着。当日、きゅりあんへ。品川区邦楽連盟・林☎090-2645-4202
●東京ウインドプラス・オーケストラ第18回演奏会 5月17日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)。当日、きゅりあんへ。同オーケストラ・関口(☎080-2263-0894) twbo.committee@gmail.com)へ
●デジタルへの一歩 東京アプリ講座 5月25日(月)午後1時30分～3時30分。荏原第五園。30人先着(高齢者優先)。電話かEメールで氏名、年代、連絡先を生活工房ひとくふう・山本(☎090-4766-6842) hitokufu@gmail.com)へ

●団バザー バザー、飲食販売、ゲームほか。5月10日(日)午前11時～午後2時(雨天中止)。当日、みなみ児童遊園(南大井1)へ。ボーイスカウト品川第6団・大川☎080-9991-1880

区内病院・大学など

●東京医療保健大学「健康づくりの会」学生と一緒に体を動かそう! 体操、ボッチャ、人生会議など。5月8日～6月5日の(金)午後2時～3時30分。同大学(東五反田4)。各40人先着。参加前日までに、電話かFAXで、参加希望日、住所、氏名、年代、電話番号を同大学☎・Fax5421-2086へ

【区民の伝言板】サークル

※各団体にお問い合わせください。
●大崎トリムクラブ 第2・4(月)午後1時。三ツ木会館(西品川2)。月1,000円。☎500円。☎3491-7763上田
●豊町トリムクラブ (火)午後7時。戸越小。3カ月2,500円。☎500円。☎090-6490-8325岸
●すずらん会(カラオケ) 初心者歓迎。(金)午後1時。大井一丁目会館。月5,300円。☎080-5446-0253大淵
●太極拳ケヤキの会 第1・2・3(月)午前10時。五反田文化㊦。月3,000円。☎1,000円。☎090-1764-6516石橋
●フラッシュダンス(中高年女性のリズムダンス) (火)午前10時15分。戸越㊦。月3,000円。☎080-1010-3806大津



## パブリックコメント 計画等を策定しました

計画等の概要、意見公募の結果をお知らせします

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました。  
お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、担当課の窓口のほか、  
区政資料コーナー(第三庁舎3階)、区ホームページなどでご覧いただけます。

区ホームページは  
こちらから



計画等の名称	内容	人数・意見数	閲覧場所・問い合わせ
品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画	すべての人が性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、誰もが自分らしく生きられる「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会」の実現に関する施策およびジェンダー主流化を総合的かつ計画的に推進していくための計画です。	55人から96件	ジェンダー平等推進センター (東大井5-18-1きゅりあん3階) ☎5479-4104 Fax5479-4111
品川区社会的養育推進計画	児童相談所設置自治体として、区の社会的養育の考え方を示し、すべての子どもの健やかな育ちを守り、子どもの最善の利益を追求することを目的に策定した計画です。	5人から18件	子ども育成課社会的養育推進係 (第二庁舎7階) ☎5742-7146 Fax5742-6351

### マイナンバーカード

大井第二・荏原第五地域センターでも  
電子証明書業務の取り扱いを  
開始します!

取扱開始日  
5月25日(月)から



本人に限り、取り扱いを開始します。利用には事前の予約が必要です。  
予約開始日/5月1日(金)から  
予約方法/希望日の3日前までに☎で申し込み  
※予約の枠には限りがあります。  
※インターネットが難しい場合はお問い合わせください。  
本庁での混雑緩和のため、ぜひご利用ください。また、上記地域センター以外にも取り扱いを行っている地域センターなどがあります。詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

電子申請は  
こちらから



問 戸籍住民課戸籍住民担当(☎5742-6660 Fax5709-7625)

### ヒカリの水辺プロジェクト

橋のライトアップを実施しています

区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることをめざし、区内の12の橋を季節に合わせた色にライトアップしています。5・6月は「新緑」をイメージした緑色です。

点灯時間/5月1日(金)~6月23日(火)午後7時~10時  
※5月12日(火)~18日(月)と5月31日(日)~6月12日(金)を除く。

点灯場所/  
[目黒川].....新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋、森永橋、小関橋、鈴懸歩道橋、山本橋、ふれあいK字橋

[京浜運河].....かもめ橋

[天王洲南運河]...アイル橋

※イベントなどで特別な演出の点灯に変わる場合があります。

※詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



問 河川下水道課水辺の係(☎5742-6794 Fax5742-6887)

### 5月12日~18日は

## 「民生委員・児童委員の日活動強化週間」です

大正6年5月12日に岡山県で民生委員・児童委員制度の前身の「済世顧問設置規程」が公布されたことから、この日を全国的に「民生委員・児童委員の日」としています。

民生委員・  
児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法により、地域の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。民生委員・児童委員の中には児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・  
児童委員  
の活動

民生委員・児童委員は、福祉に関する地域の身近な相談役です。介護や子育て、高齢者の健康、生活、経済的なことなど、相談内容に応じて区や関係機関を紹介し、適切なサービスにつなげていきます。

※お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

問 福祉計画課民生委員担当(☎5742-6708 Fax5742-6797)

### 橋のライトアップを実施して、 民生委員・児童委員をPRします

「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に合わせて、区内の12の橋を民生委員・児童委員マークのカラーである緑色と白色にライトアップします。

点灯日時/5月12日(火)~18日(月)午後7時~10時

点灯場所/  
[目黒川].....新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋、森永橋、小関橋、鈴懸歩道橋、山本橋、ふれあいK字橋

[京浜運河].....かもめ橋

[天王洲南運河]...アイル橋



## 品川&早川 ふるさと交流

~水と緑の交流市町村を訪ねてみよう~

早川町は山梨県の南西部に位置し、広さは品川区の約16倍、人口は約800人で「日本で一番人口が少ない町」として知られています。平成2年に区と「ふるさと交流協定」を結び、さまざまな交流を続けています。南アルプスの雄大な自然、町の方の人情に触れてみませんか。

問い合わせ 総務課官民共創担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

1泊2,000円  
助成

### 町営宿泊施設の宿泊費を助成します

対象 区内在住の方

対象施設

●ヘルシー美里  
本館・コテージ  
(早川町大原野651☎0556-48-2621 Fax0556-48-2622)  
野鳥公園キャビン・キャンプサイト  
(早川町黒桂745☎・Fax0556-48-2288)

ヘルシー美里  
ホームページは  
こちらから



対象施設

●ヴィラ雨畑  
(早川町雨畑699☎0556-45-2213  
Fax0556-45-2253)

ヴィラ雨畑  
ホームページは  
こちらから



※ヘルシー美里本館、ヴィラ雨畑には日帰り温泉あり。  
※小・中学生の助成額については各施設にお問い合わせください。  
※夏頃より、宿泊施設の助成制度を利用した方へ早川町で使えるクーポン券を配付する予定です。

申込方法 利用したい施設に電話し、「品川区在住」と伝え予約

●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

### 森林体験とホテル観察ツアー

日 6月20日(土)~21日(日)  
(区役所午前7時20分集合・午後6時頃解散、1泊2日、往復バス)

宿泊/町営ヘルシー美里

人 40人(抽選)

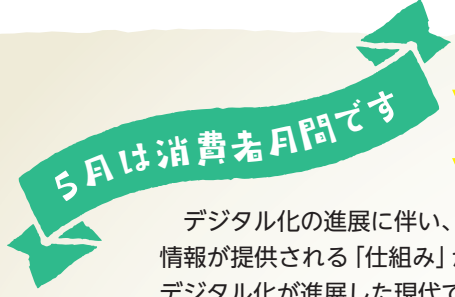
※旅行開始時点で中学生以下の方は保護者同伴。

¥ 1人13,000円、小学生以下9,000円(交通費・宿泊費込)

申 5月15日(金)(必着)までに、**はがきかEメール**に「ホテル観察」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名前・所在地を京王観光東京第1支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階) hayakawa2026@keio-kanko.co.jp)へ

問い合わせ 総務課官民共創担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。



# 見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～

デジタル化の進展に伴い、AIなどに使われるアルゴリズム(コンピュータープログラム)も発展しており、インターネット上で消費者の好みを踏まえて情報が提供される「仕組み」が進歩しています。これにより、消費者は自分好みの商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりました。デジタル化が進化した現代では、AIの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むことが大切です。

5月の「消費者月間」を機会に、デジタル技術の活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

【問い合わせ】消費者センター(西品川1-28-3中小企業センター4階 ☎6421-6136 Fax6421-6132)

## 一歩立ち止まって考える習慣が生活を守り、 自分らしい選択を可能にします

### ●AIの情報だけを信じない

AIが提示する情報は高い精度を示すことができるものの、必ずしも公平・正確ではありません。AIが提示する情報をうのみにせず、公式の情報を確認するなどして、情報を見極めてから判断しましょう。

### ●特定のコメントだけを信じない

インターネット通販などで見られる利用者のコメントは、実際の利用者によるものもあれば、業者関係者や実際に利用していない人によるものもあります。コメントをうのみにせず、商品・サービスの内容を見極めてから判断しましょう。

### 消費者月間パネル展

～AI時代に求められる消費者力を身に付けよう～

☎5月18日(月)～29日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土曜日を除く。

※火曜日は午後7時まで。

☒区役所本庁舎・第二庁舎3階渡り廊下

## エシカル消費を 心がけましょう

エシカル消費とは、「人や社会、地域、環境などに優しいモノ」を購入する消費行動やライフスタイルのことです。私たち一人ひとりが日々の買い物などを通じて、自分に何ができるかを考え、行動することから始めましょう。

- \*1 発展途上国でつくられ、適切な価格で継続的に取り引きされている作物や製品
- \*2 リデュース(ごみを減らす)、リユース(再使用する)、リサイクル(再生利用する)

### 「人」や「社会」を守る消費行動

- ♥ フェアトレード商品\*1を購入する
- ♥ 障害のある方などがつくった商品を購入する

### 「地域」を守る消費行動

- ♥ 地産地消を心がける
- ♥ 伝統工芸品を購入する

### 「環境」を守る消費行動

- ♥ 環境に配慮したマークのある食品や商品を選ぶ
- ♥ 3R\*2を徹底してごみを増やさない
- ♥ プラスチックごみの削減を意識する

### 消費者生活相談

消費者センターでは、専門的な知識と経験を持つ相談員が消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせんを行います。

消費生活相談専用ダイヤル/☎6421-6137

●月～金曜日 午前9時～午後4時

(電話、来所)

●土曜日 午後0時30分～4時

(電話のみ)

●第4火曜日・夜間 午後4時～7時

(電話のみ)

※祝日、年末年始を除く。

☒区内在住・在勤・在学の方

## 品川区制80周年記念 品川80年の足跡をたどる

### vol.2 「戦後の品川」(1947～1956年頃)

来年、区制80周年を迎えるにあたり、時代とともに品川区の歴史を振り返ります。



しあわせ  
多彩区  
Shinagawa City

終戦と連合軍の占領により、社会全体が大きく変わりました。戦後の約10年間の品川区を見ていきましょう。

### 焼け跡からの戦後教育の始まり

品川区域の多くの国民学校(現在の小学校)が戦争により焼失。戦後の学校教育は焼け跡から始まり、焼け残った学校に数校が「間借り」しての二部授業や焼け跡で青空教室を行うなど、学ぶ場所の確保に苦労しました。

昭和22(1947)年には教育基本法の施行などにより、国民学校が廃止され、6年制の小学校と3年制の中学校が設置されることとなりました。また、小・中学校



疎開先から戻ってきた立会国民学校の児童約300人が青空教室で授業を受ける(昭和20年) 提供：朝日新聞社

の設置と管理は特別区の仕事とされました。

品川区では10校の中学校を新設。限られた期間で用地取得から始めて学校をつくるという仕事は、区に大き

な負担となりましたが、保護者により組織された父兄後援会が物心両面から学校建設を支えました。

子どもたちの教育の場は、こうした地域の人たちの力添えもあり、つくられていったのです。

### 工場のまち、しながわの復活

品川区の主力産業は製造業。終戦後の物資不足やさまざまな統制などにより、多くの工場が厳しい経営を余儀なくされました。その中で、復興をリードしたのが電球産業でした。

主にアメリカに輸出されていたクリスマスツリー用の電球は、多くが品川区域の家内工場で作られていました。空襲で多くの工場が被害にあいましたが、昭和21年に輸出が再開されると、翌年には約400万個、翌々年には約6,000万個が輸出され、そのほとんどが品川区で製造されたものでした。

昭和28年4月には6日にわたり、日本橋高島屋で品



品川区工業振興大展示会 日本橋高島屋(昭和28年)

川区工業振興大展示会が開催されました。区内86事業者が出品し、自動車・精密機械・医療機械・光学機器・ラジオなどを展示。都心のデパートでの工業製品展示会は23区で初めての試みであり、「工場のまち、しながわ」の復活を象徴するものでした。

### 文化活動の拠点づくり

「古本屋で英書二冊許り買って帰る」

これは、当時の人が昭和20年に記した日記の一文です。戦後あらゆるものが不足している中でも、人々の読書欲や探究心が衰えることはありませんでした。こうした気持ちに応えたのが品川図書館です。品川図書館は六行会が大正12(1923)年に創設した荏川町文庫を母体として、昭和25年に品川区立品川図書館となり、品川区の社会教育の中心的役割を果たしました。

もう一つの文化活動の拠点が昭和31(1956)年に復興のシンボルとして竣工された品川公会堂です。区的主要な催し物会場として使われ、その役割は現在のきゅりあんに引き継がれています。



品川公会堂の柿落し(昭和31年)

【問い合わせ】総務課総務係(本庁舎5階 ☎5742-6624 Fax3774-6356)

### 次回予告 「40万人の住むまちへ」(1957～1964年頃)

この連載は平成26(2014)年に発行した「品川区史2014」から内容を構成しています。「品川区史2014」は販売や図書館での貸し出しも行っています。ぜひご利用ください。

### 人口と世帯(令和8年4月1日現在)

世帯	242,648世帯	人口総数	417,833人	日本人人口	399,622人	男	195,643人	女	203,979人	外国人人口	18,211人	男	9,307人	女	8,904人
----	-----------	------	----------	-------	----------	---	----------	---	----------	-------	---------	---	--------	---	--------